

都市医師会めぐり 第 4 回

柳井医師会



昭和 29 年 3 月 30 日に柳井市が誕生した（昭和 28 年 9 月の町村合併促進法による）ことに伴いそれまで所属していた玖珂郡医師会より柳井地区医師会員が分離。同年 10 月 23 日に柳井医師会設立総会が開催され、昭和 30 年 1 月 23 日「社団法人柳井医師会」が正式に発足しました。

柳井医師会には 2 つの偉大なバイブルがあります。第 4 代医師会長の光山忠夫先生の時に主に角井菊雄先生によって柳井医師会創立 20 周年記念事業として編纂された「柳井医師会史一創立 20 周年記念一」と第 8 代会長の新郷雄一先生の時に同じく創立 50 周年記念として浜田克裕先生が編纂委員長となられて陣頭指揮をされ編まれた「柳井医師会史 第二巻」です（写真 1）。これらを見れば柳井医師会の 50 余年の歴史がほとんど分かるようになっていきますので、この原稿も大い

に参照させていただいています。なお、「柳井医師会史 第二巻」は平成 18 年に第 89 回山口県医学会総会・第 60 回山口県医師会総会にて「医学医術に対する研究による功労者表彰」を受けております。

この 2 冊を編纂するときの最重要参考資料であったのが昭和 41 年 4 月に創刊された柳井医師会報です（写真 2）。平成 24 年 11 月現在 558 号まで続いています。記事内容は理事会、研修会の報告、各都市医師会担当理事協議会の報告から始まり、医師会員によるリレー随筆、芝好会（ゴルフ）優勝記、編集後記といった定番の記事に加えて有志の先生による評論、紀行文などです。医師会報を季刊や隔月で発行されている医師会が多いようですが、柳井医師会報のように月刊で発行しているところは県内でも少数ではないでしょうか。これは当医師会全会員の協力の賜物といつてよいと思います。

次に市民に医療のことをよりよく理解してもらうために平成 12 年より年に一度「市民公開講座」を実施しています（写真 3）。第 1 回の「本音で語る介護保険」から始まって今年の「気づいていますか？心のサイン」で 11 回を数えました。当医師会の行っている市民公開講座の特筆すべき点は、受付や来場者の案内係、会場係まで全部医師会員が行っているところです。そして当日講演される演者も当医師会員及び周東総合病院や国立病



写真 1 柳井医師会のバイブル

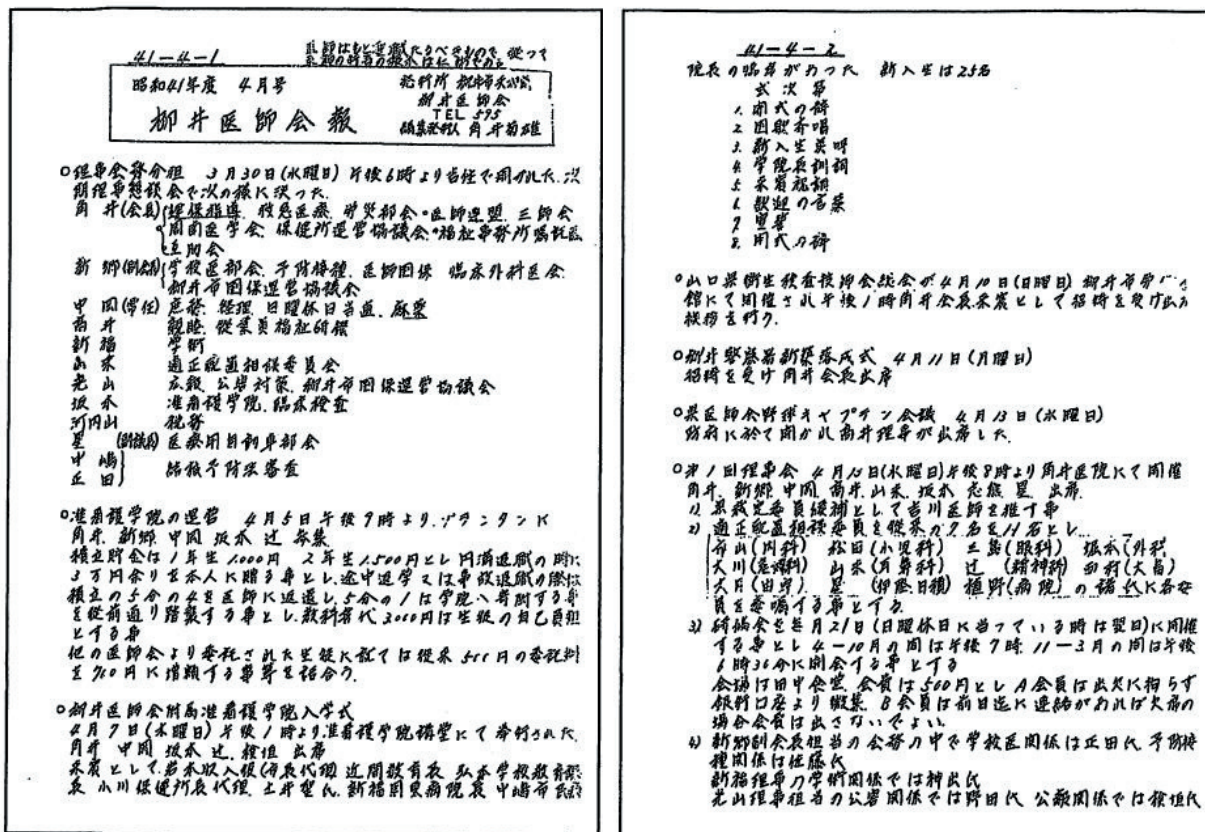


写真 2 柳井医師会報の創刊号

院機構柳井医療センターの先生方にはほぼ限定して
います。どこかの偉い教授に講演を依頼すること
はありません。いつもかかっている医師が講演を
することで患者さんに医療をより身近に感じてい
ただけているのではないかと思います。その
際聴衆の皆さんにはアンケートにもお答えいた
きまして、次の公開講座の演題などの参考にさ

せていただいています。

またこれも市民の皆さんに病気のことをよく理
解していただくためですが、ケーブルテレビに当
医師会のコーナーをもっており、ひと月に 2 人
の先生が（開業の先生が主です）ご自分の専門の
病気を 10 分程度で解説しています。柳井地区は
周防ケーブルネットがカバーしており、約 2,500

世帯の加入があります。市民全員
にというわけにはいきませんが、
啓蒙の一助となっているものと考
えています。

それから准看護師の養成にも力
を入れています。昭和 33 年に柳
井医師会附属柳井准看護婦養成所
が発足し、昭和 46 年に名称を柳
井准看護学院と改めて現在に至っ
ております（写真 4）。平成 23 年
度までに 53 回生 900 名近くの卒
業生を輩出しています。慢性的な
看護師不足といわれていますが、
時代の要請でしょうか、看護師を



写真 3 市民公開講座



写真 4 戴帽式の風景 (先日開催)



写真 5 休日夜間応急診療所

希望する方は多く、毎年 2～3 倍程度の倍率で入学試験が行われています。学生の講義や実習には基本的には専任講師があたりますが、医学の専門知識の講義は医師会員が全面協力をしています。卒業後は以前は市内の医院に就職する方が多かったようですが、最近は正看護師を目指してより多くの知識をつけるべく進学し、やがて山口県内のみならず全国の大きな病院への就職を希望する方も増えてきました。柳井地域のみならず広い地域に必要な人材を養成できていることは当医師会としても喜ばしいことと思っています。

さて、ここで私の印象に残っている柳井医師会につきつけられた最近の大問題について触れてみようと思います。

平成 16 年に始まった新医師臨床研修制度により悪しき(?) 医局制度からの脱却は図れたのかかもしれませんが、医師の偏在化という新たな問題が生じました。特に、山口県は制度前と後とでは研修医の数が全国でも有数の減少率を示しています。その影響からか平成 18 年に突如として柳井医療圏の中核病院である周東総合病院から小児科が撤退するという話が湧き上がったのです。小さなお子さんを持つ親御さんはもとより、市内で開業されている小児科の先生方も、これは大変なことになると非常に心配されました。そこで当医師会では小児科を継続していただくにはどうすればいいかということについて数回にわたって全体会議を開催しました。喧々諤々さまざまな立場からの意見が交錯し、白熱した会議が続きました(この模様は柳井医師会報平成 18 年 10 月号から平成 19 年 4 月号にわたって収載されていますので

興味のある方はご参照ください)。この結果、以前から議題に上っていましたが実現できずにいた、「開業医による夜間診療所」を立ち上げることが決まりました。これは夜間診療所で一次救急患者をなるべく診ることによって周東総合病院の先生方の負担を少しでも減らそう、それによって何とか小児科の先生に継続的に勤務していただくとの医師会全員の思いからの結論でした(小児科撤退の理由として、①小児科入局者の減少、②柳井は救急患者が周東総合病院に集中するため医師が過重労働になっている、が挙げられました)。平成 19 年 4 月からまずは輪番制で各開業医が夜間診療を行い、同年 12 月から市内の中心部に場所を確保し行政主導で柳井医師会・熊毛郡医師会の全面協力のもと「休日夜間応急診療所」(平日: 午後 7 時～午後 10 時、祝祭日: 午前 9 時～午後 5 時)を正式にスタートさせることができました(写真 5)。今年でスタートして 5 年が経過し徐々に市民の皆様にも存在感を示すことができてきているように感じます。また、上記の診療時間内の一次救急患者が休日夜間応急診療所へシフトしていることにより、勤務医の過重労働の軽減に貢献できていると自負いたしております。

柳井は陸の孤島と昔から言われ、交通や流通では不便な面も多いのですが、こと医療に関しては住民の皆様には十分行き届くよう風通しが良いように当医師会が中心となって今後も積極的に活動していかなければならないと思っております。

〔柳井医師会 広報担当理事 吉浦宏治〕